

かかりつけ医をもつことが、 医療費適正化の第一歩！

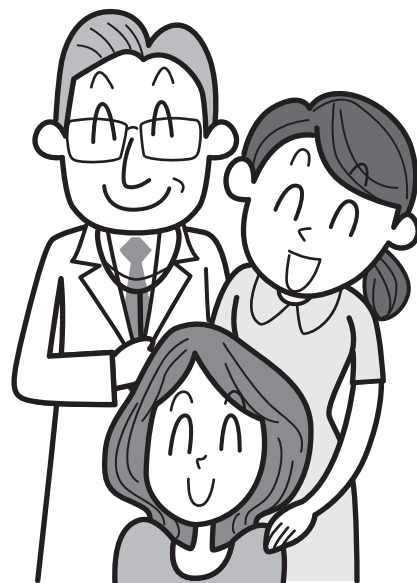
あなたはかかりつけ医をもっていますか？

かかりつけ医には「家や職場から近い」「気楽」

「病歴などのデータの蓄積」などのメリットがあります。

実はこのほかにも、

医療費を減らすキーマンでもあることをご存じですか？



いきなり大病院に 行かないでください



医療スタッフがたくさんいて、設備も整っている大病院のほうが安心……と思って、かぜなどのちょっとした症状で大病院に行くと、思わぬ出費になります。これは、ベッド数 200 床以上の病院に紹介状なしで受診すると、初診料に特別料金が加算されるからです。

大病院は、重い病気や特殊な病気を対象にした高度な検査、治療に加え、それらの研究なども行う役目があります。一方、診療所等のかかりつけ医は、日常的な病気等の治療の役目を負い、必要があれば適切な大病院を紹介することになります。

はしご受診は初診料・ 検査費用のむだになります

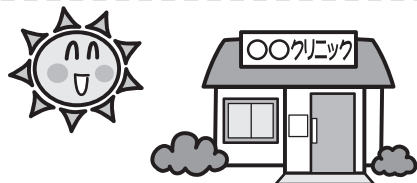


はしご受診とは、一つの病気で複数の病院にかかること。病院を転々とすると、そのたびに初診料がかかります。また、一度受けた検査を再度受けることで、検査費用の重複はもちろん、体にも負担をかけてしまいます。

まずは、信頼できるかかりつけ医をみつけて治療を受けてください。治療について不安があれば、セカンドオピニオンを受けることもできますので、遠慮なく相談されるといいでしょう。

かかりつけ医に継続的に診てもらうと、患者の情報はカルテなどに保存されます。病気の履歴や検査数値、アレルギー等の有無、家族の病歴など、重要な情報が蓄積されているので、診断や薬の処方、予防や治療のアドバイスも、円滑で適切なものとなります。

かかりつけ医でも 時間内診療が原則です



かかりつけ医でも時間外診療などの加算料金は請求されます。主なものは時間外加算（平日の 6 時～9 時、17 時～22 時）、休日加算（日曜・祝日・年末年始の 6 時～22 時）、深夜加算（22 時～翌朝 6 時）などです。また、電話での問い合わせにも再診料がかかり、時間外、休日、深夜であれば加算されます。慣れ親しんだかかりつけ医とはいえ、時間内診療は基本的なマナーです。